



長野県報

8月24日(木)
平成29年
(2017年)
第2902号

目次

規則

長野県収入証紙規則の一部を改正する規則(県立大学設立準備課) 1

告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療推進課) 1

公共測量の終了(建設政策課) 1

政治資金規正法に基づく平成27年分の政治団体の収支に関する報告書の訂正の報告(選挙管理委員会) 2

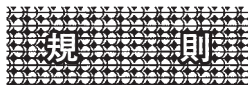
公告

採石業務管理者試験の実施(河川課) 2

土地区画整理組合役員の就任の届出(都市・まちづくり課) 2

開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課) 3

道路交通法に基づく技能検定員及び教習指導員の審査の実施(東北信運転免許課) 3



長野県収入証紙規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成29年 8月24日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第35号

長野県収入証紙規則の一部を改正する規則

長野県収入証紙規則(昭和39年長野県規則第62号)の一部を次のように改正する。

別表の2の(25)を同2の(26)とし、同2の(24)を同2の(25)とし、同2の(23)の次に次のように加える。

(24) 長野県立大学入学料等徴収条例(平成29年長野県条例第38号)に基づく入学審査料

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

県立大学設立準備課



長野県告示第428号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成29年 8月24日

長野県知事 阿部 守一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
一之瀬脳神経外科病院	松本市島立2093	平成32年9月11日

医療推進課

長野県告示第429号

上田市長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成29年 8月24日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量(上田市都市計画基本図作成)
- 作業期間
平成28年7月1日から平成29年3月31日まで
- 作業地域